PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

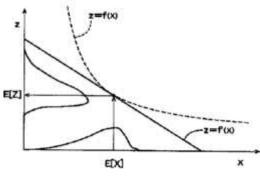
(11)Publication number :2002-297567(43)Date of publication of application : 11.10.2002

(51)Int.Cl.		G06F 17/18
(21)Application numbe	r : 2001–095011	(71)Applicant : TOYOTA CENTRAL RES & DEV
(22)Date of filing :	29.03.2001	(72)Inventor : ROSER CHRISTOPH HERMAN

(54) ESTIMATING METHOD FOR VARIATION OF FUNCTION OF REPRESENTING VALUE FOR PROBABILITY VARIABLE, COMPUTER PROGRAM AND RECORDING MEDIUM RECORDED THE PROGRAM

(57)Abstract:

PROBLEM TO BE SOLVED: To allow estimating variations of functions of representing values for probability variables within a time shorter than a conventional batching method even if a data set for use is relative small in size. SOLUTION: In an estimating method for variation of function of representing value for probability variable, an average value E[X] is decided as a representing value for probability variable X and also statistical amounts of the variables X (e.g. a standard deviation and a confidence interval) are decided. Moreover, a gradient f' of the decided average value E[X] of a performance function f (a function linking the variables X with a performance value Z) as a function of the variables X is acquired to convert the acquired statistical amounts into the function f by using the acquired gradient f'.



(12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2002-297567

(P2002-297567A)

(43)公開日 平成14年10月11日(2002.10.11)

(51) Int.Cl. ⁷	識別記号	F I	:	テーマコード(参考)
G06F	17/18	C06F 17	7/18 Z	5 B Ū 5 6
			Λ	
			D	

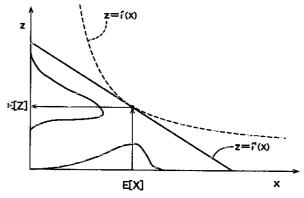
審査請求 有 請求項の数12 OL (全 16 頁)

(21)出顧番号	特願2001-95011(P2001-95011)	(71)出願人 000003609
(22)出顧日	平成13年3月29日(2001.3.29)	株式会社豊田中央研究所 愛知県愛知郡長久手町大字長湫字横道41番 地の1
		(72)発明者 ローザー,クリストフ・ハーマン 愛知県愛知郡長久手町大字長湫字横道41番 地の1 株式会社豊田中央研究所内
		(74)代理人 10010/674 弁理士 来栖 和則
		Fターム(参考) 5B056 AA04 BB64

(54)【発明の名称】 確率変数の代表値の関数のばらつきを推定する方法、コンピュータ・プログラムおよびそれを記録した記録媒体

(57)【要約】

【課題】確率変数の代表値の関数のばらつきを、利用す るデータ集合の大きさが比較的小さくても、従来のバッ チング方法より短時間で推定可能とする。 【解決手段】確率変数Xの代表値としての平均値E [X]を決定するとともに、その確率変数Xの統計量 (例えば、標準偏差や信頼区間)を決定する。さらに、 その確率変数Xの関数としての性能関数f(確率変数X を性能値Zに関連付ける関数)の、その決定された平均 値E[X]における勾配f'を取得し、その取得された 勾配f'を用いることにより、確率変数Xについて取得 された統計量を性能関数fの統計量に変換する。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 少なくとも1つの確率変数の代表値の関 数のばらつきを推定する方法であって、

前記確率変数を取得する確率変数取得工程と、

その取得された確率変数の代表値を決定する代表値決定 工程と、

前記取得された確率変数の統計量を決定する統計量決定 工程と、

前記関数の、前記決定された代表値に関する勾配を決定 する勾配決定工程と、

その決定された勾配を用いることにより、前記確率変数 について取得された統計量を前記関数の統計量に変換す る統計量変換工程とを含む確率変数関数ばらつき推定方 法。

【請求項2】 前記統計量変換工程が、前記関数の統計 量が前記確率変数の統計量に、前記勾配が急である場合 において緩やかである場合におけるより敏感に応答する ように、前記確率変数の統計量を前記関数の統計量に変 換するものである請求項1に記載の確率変数関数ばらつ き推定方法。

【請求項3】 さらに、前記関数の統計量に基づき、前 記代表値の前記関数のばらつきを推定するばらつき推定 工程を含む請求項1または2に記載の確率変数関数ばら つき推定方法。

【請求項4】 前記ばらつきが、前記代表値の前記関数 の信頼区間の幅を含む請求項3に記載の確率変数関数ば らつき推定方法。

【請求項5】 当該確率変数関数ばらつき推定方法が、 離散事象のシミュレーションに適用されるとともに、そ のシミュレーションの結果が当該確率変数関数ばらつき 推定方法の実施に使用されるものであり、

前記ばらつき推定工程が、そのシミュレーションの一回 のみの実行により、前記ばらつきを推定する工程を含む 請求項3または4に記載の確率変数関数ばらつき推定方 法。

【請求項6】 前記関数の統計量が満たすべき精度が予め定められており、

前記統計量決定工程が、

(a)前記確率変数に属する複数の個別データの和に基 づき、その確率変数の統計量を決定し、

(b)新たな個別データが取得されるとそれを前記和に 加えるとともに、その和に基づいて前記確率変数の統計 量を決定し、

(c)ある回のシミュレーション中に少なくとも1つの 個別データが利用可能になると前記確率変数の統計量を 決定し、

(d)前記確率変数について決定された統計量を前記関 数の統計量に変換し、

(e) その変換された統計量が前記精度を満たすと、その回のシミュレーションを終了させる工程を含む請求項

5に記載の確率変数関数ばらつき推定方法。

【請求項7】 少なくとも1つの確率変数の代表値の関 数の値を表すデータ集合であってその関数の統計量を評 価することを可能にするものを決定する方法であって、 前記確率変数に属する複数の個別データの集合であって 前記確率変数の分布を近似的に表すものを取得するデー タ取得工程と、

前記確率変数の代表値を決定する代表値決定工程と、 前記関数の、前記決定された代表値に関する勾配を決定 する勾配決定工程と、

その決定された勾配を用いることにより、前記確率変数 について取得されたデータ集合を前記関数の値を表すデ ータ集合に変換するデータ集合変換工程とを含むデータ 集合決定方法。

【請求項8】 前記データ集合変換工程が、前記関数の データ集合が前記確率変数のデータ集合に、前記勾配が 急である場合において緩やかである場合におけるより敏 感に応答するように、前記確率変数のデータ集合を前記 関数のデータ集合に変換するものである請求項7に記載 のデータ集合決定方法。

【請求項9】 少なくとも1つの確率変数の代表値の関数のばらつきが予め定められたばらつき条件を満たすようにその少なくとも1つの確率変数のばらつきを推定する方法であって、

前記ばらつき条件が、前記関数の分布の中心位置と散布 度とを規定するものであり、

前記関数の、前記規定された中心位置に関する勾配を決 定する勾配決定工程と、

その決定された勾配と、前記規定された散布度とに基づ き、前記確率変数のばらつきを決定するばらつき決定工 程とを含む確率変数ばらつき推定方法。

【請求項10】 前記ばらつき決定工程が、前記確率変数のばらつきが前記規定された散布度に、前記勾配が急である場合において緩やかである場合におけるより敏感に応答するように、前記規定された散布度を前記確率変数のばらつきに変換するものである請求項9に記載の確率変数ばらつき推定方法。

【請求項11】 請求項1ないし10のいずれかに記載 の方法を実施するためにコンピュータにより実行される プログラム。

【請求項12】 請求項11に記載のプログラムをコン ピュータ読取り可能に記録した記録媒体。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、データの統計解析 に関し、特に、確率変数の関数のばらつきを推定する技 術に関する。

[0002]

【従来の技術】一般に、システムの性能を表す性能値が 存在し、その性能値は少なくとも1つの確率変数に基づ いている。例えば、機械が修理状態にある時間百分率 は、平均修理時間を平均修理時間間隔で割り算した値の 関数である。ここに、少なくとも1つの確率変数の関数 の平均値(関数により導かれる複数の値の平均値)と、 少なくとも1つの確率変数の平均値の関数(平均値に関 して関数により導かれる値)とを区別することが重要で ある。機械を修理する場合には、各回の修理時間を各回 の修理時間間隔で割り算し、それにより、それら修理時 間と修理時間間隔との比の平均値を求めることが可能で あろう。しかしながら、平均修理時間の関数の平均値 は、平均値の関数とは異なるであろう。平均値の関数の みが、機械が修理状態にある時間百分率の正しい値を示 している。

【0003】一般に、その少なくとも1つの確率変数の 平均値は正確には判明しておらず、むしろ、収集された データの集合に基づいている。したがって、その平均値 は、真の平均値とは異なる可能性がある。その結果、そ の平均値の関数は、真の平均値の関数とは異なる可能性 がある。一般に、その平均値の関数の精度に関心があ

る。この精度は普通、平均値または中央値を囲む信頼区 間として表現されるが、分散、標準偏差、または4分位 数として表現することが可能である。そのような値を個 々の確率変数について計算することは、統計解析におい てよく知られていることであるが、それより困難なこと は、そのような値を平均値の関数について計算すること である。

【0004】少なくとも1つの平均値の関数の一般的な 用途は発生度数であり、この場合、それの平均値である 平均度数は平均発生時間間隔の逆数である。別の用途は 時間百分率であり、この場合、それの平均値である平均 時間百分率は、平均持続時間を平均持続時間間隔で割り 算した値である。

【0005】平均値の関数の信頼区間を計算する一従来 方法は、バッチング方法と言われており、ノン・オーバ ーラッピング・バッチ平均値方法としても知られてい

る。この従来方法においては、十分に大きなデータ集合 が多数の部分集合に分割される。各部分集合ごとに平均 値が計算され、その結果、各部分集合ごとに平均値の関 数が計算される。信頼区間は、平均値の関数の様々な値 について構成され得る。

【0006】

【発明が解決しようとする課題】しかしながら、この従 来方法は、中心極限定理が成立する程度に十分に大きな データ集合にとってのみ適している。そのため、この従 来方法は、小さなデータ集合については使用することが できない。さらに、この従来方法では、各データ集合の 信頼区間が、使用される部分集合の数に応じて大きく変 化する可能性がある。適当でない部分集合を多数選択す ると、不正確な結果を招来する可能性がある。さらに、 この従来方法は、データ集合の大きさが増すにつれて大 きな記憶容量と計算能力とを必要とする。最後に、この 従来方法では、その計算の性質に起因し、利用可能なデ ータが追加されるたびにそのような集中的な計算を反復 しなければならない。

【0007】バッチング方法のための部分集合の数を選 ぶことを支援する方法が多数開発されてきた。しかしな がら、それら開発方法は普通、非常に複雑であり、高度 な専門的知識を必要とする。さらに、それら開発方法に よる結果は互いに異なる可能性がある。さらに、それら 開発方法が部分集合と、複数の部分集合間の関係とを分 析するために手間のかかる統計的な実行を必要とするに つれて、計算上の要求がさらに増加した。

【0008】このバッチング方法の一変形方法であって オーバーラッピング・バッチ平均値方法として知られて いるものは、互いにオーバラップする部分集合を生成す る。この変形方法は、上述の基本的なバッチング方法に 対して少し改良されている可能性があるが、この変形方 法も、大きなデータ集合、部分集合の数の選定、大きな 記憶容量と計算能力とを必要とする。さらに、この変形 方法もかなり複雑であり、多くの統計的な知識を必要と する。

【0009】

【課題を解決するための手段および発明の効果】このよ うな事情を背景として、本発明は、確率変数の代表値の 関数のばらつきを、利用するデータ集合の大きさが比較 的小さくても、従来におけるより短時間で推定可能とす ることを課題としてなされたものであり、本発明によっ て下記各態様が得られる。各態様は、請求項と同様に、 項に区分し、各項に番号を付し、必要に応じて他の項の 番号を引用する形式で記載する。これは、本明細書に記 載の技術的特徴のいくつかおよびそれらの組合せのいく つかの理解を容易にするためであり、本明細書に記載の 技術的特徴やそれらの組合せが以下の態様に限定される と解釈されるべきではない。

【0010】(1) 少なくとも1つの確率変数の代表 値の関数のばらつきを推定する方法であって、前記確率 変数を取得する確率変数取得工程と、その取得された確 率変数の代表値を決定する代表値決定工程と、前記取得 された確率変数の統計量を決定する統計量決定工程と、 前記関数の、前記決定された代表値に関する勾配を決定 する勾配決定工程と、その決定された勾配を用いること により、前記確率変数について取得された統計量を前記 関数の統計量に変換する統計量変換工程とを含む確率変 数関数ばらつき推定方法。本発明者は、その研究によ り、確率変数の関数の勾配が急である場合には、確率変 数の統計量(ばらつきを含む)が拡大されてその関数の 統計量(ばらつきを含む)に反映される傾向が強いのに 対し、確率変数の関数の勾配が緩やかである場合には、 確率変数の統計量(ばらつきを含む)が縮小されてその 関数の統計量(ばらつきを含む)に反映される傾向が強

いという統計上の特性が存在することに気が付いた。さ らに、本発明者は、その特性を利用すれば、前述の従来 のバッチング方法を実施する場合とほぼ同等の精度を確 保しつつ、その従来方法におけるより少ない数のデータ を用いてその従来方法におけるより短時間で確率変数の 代表値の関数のばらつきを推定可能であることにも気が 付いた。そのような知見に基づき、本項に係る方法にお いては、確率変数の代表値が決定されるとともに、その 確率変数の統計量が決定される。さらに、この方法にお いては、その確率変数の関数の、その決定された代表値 に関する勾配が決定され、その決定された勾配を用いる ことにより、確率変数について取得された統計量が関数 の統計量に変換される。したがって、この方法によれ ば、確率変数の代表値の関数のばらつきを従来のバッチ ング方法におけるより少ない数のデータを用いてその従 来方法におけるより短時間で推定することが可能とな る。本項および他の各項において「代表値」は、例え ば、確率変数または関数に属する複数の個別データの分 布の中心に関する傾向を表す値として定義することが可 能である。また、本項および他の各項において「勾配決 定工程」は、勾配を正確に決定したり、近似的に決定す ることが可能である。例えば、「勾配決定工程」は、関 数の代表値における勾配を決定したり、その代表値の近 傍における勾配を決定することが可能である。また、本 項および他の各項において「関数」は、確率変数を別の 変数に関連付ける演算子であり、それの一例は、確率変 数を性能値に関連付ける後述の性能関数とすることがで きる。また、本項および他の各項において「代表値」 は、例えば、確率変数の数が複数である場合に、各確率 変数ごとに1つずつ存在するように定義される。

(2) 前記統計量変換工程が、前記関数の統計量が前 記確率変数の統計量に、前記勾配が急である場合におい て緩やかである場合におけるより敏感に応答するよう

に、前記確率変数の統計量を前記関数の統計量に変換す るものである(1)項に記載の確率変数関数ばらつき推 定方法。この方法によれば、本発明者により認識された 前述の統計上の性質に鑑み、関数の統計量が確率変数の 統計量に、その関数の勾配が急である場合において緩や かである場合におけるより敏感に応答するように、確率 変数の統計量が関数の統計量に変換される。

(3) 前記確率変数の代表値が、その確率変数のアベレージと、算術平均と、幾何平均と、中央値と、調和平均と、最頻値との少なくとも1つを含む(1)または (2)項に記載の確率変数関数ばらつき推定方法。

(4) 前記代表値決定工程が、前記取得された確率変 数に属する複数の個別データに対してトリミングを行 い、そのトリミングが行われた確率変数に基づいて前記 代表値を決定する工程を含む(1)ないし(3)項のい ずれかに記載の確率変数関数ばらつき推定方法。この方 法によれば、トリミングにより、確率変数に属する複数 の個別データから異常データが排除されてその確率変数 の代表値が決定されるため、その決定の精度が向上し、 ひいては、確率変数の関数のばらつきの推定精度も向上 する。

(5) 前記確率変数の統計量が、その確率変数の標準 偏差と、信頼区間と、データ集合と、確率密度関数と、 累積密度関数との少なくとも1つを含む(1)ないし (4)項のいずれかに記載の確率変数関数ばらつき推定 方法。

(6) 前記関数の統計量が、その関数の標準偏差と、 信頼区間と、データ集合と、確率密度関数と、累積密度 関数との少なくとも1つを含む(1)ないし(5)項の いずれかに記載の確率変数関数ばらつき推定方法。

(7) さらに、前記関数の統計量に基づき、前記代表 値の前記関数のばらつきを推定するばらつき推定工程を 含む(1)ないし(6)項のいずれかに記載の確率変数 関数ばらつき推定方法。

(8) 前記ばらつきが、前記代表値の前記関数の信頼 区間の幅を含む(7)項に記載の確率変数関数ばらつき 推定方法。

(9) 当該確率変数関数ばらつき推定方法が、離散事 象のシミュレーションに適用されるとともに、そのシミ ュレーションの結果が当該確率変数関数ばらつき推定方 法の実施に使用されるものであり、前記ばらつき推定工 程が、そのシミュレーションの一回のみの実行により、 前記ばらつきを推定する工程を含む(7)または(8) 項に記載の確率変数関数ばらつき推定方法。この方法に よれば、確率変数の関数のばらつきを前述の従来のバッ チング方法におけるより短時間で推定することが可能と なる。さらに、この方法によれば、あるシミュレーショ ンについてのばらつき推定に必要な時間が短縮されるた め、ある時間内において別のシミュレーションについて ばらつき推定を行うことが容易となる。その結果、この 方法によれば、性能を解析すべきあるシステムについて 複数のシミュレーションを行ってばらつき推定を行うこ とが必要である場合に、それら複数のシミュレーション についてのばらつき推定を、従来のバッチング方法にお けるより短い時間内に行うことが容易となる。よって、 この方法によれば、短い時間内にそれら複数のシミュレ ーションについての複数のばらつき推定結果を互いに比 較することも容易となり、その結果、上記システムの最 適化をより短時間にかつより精度よく行うことも容易と なる。

(10) 前記関数の統計量が満たすべき精度が予め定 められており、前記統計量決定工程が、(a)前記確率 変数に属する複数の個別データの和に基づき、その確率 変数の統計量を決定し、(b)新たな個別データが取得 されるとそれを前記和に加えるとともに、その和に基づ いて前記確率変数の統計量を決定し、(c)ある回のシ ミュレーション中に少なくとも1つの個別データが利用 可能になると前記確率変数の統計量を決定し、(d)前 記確率変数について決定された統計量を前記関数の統計 量に変換し、(e)その変換された統計量が前記精度を 満たすと、その回のシミュレーションを終了させる工程 を含む(9)項に記載の確率変数関数ばらつき推定方 法。この方法によれば、シミュレーションの進行につれ て確率変数の関数の統計量の精度が上昇することをモニ タすることが可能となる。さらに、この方法によれば、 確率変数の関数の統計量が要求精度を満たしたときに自 動的にシミュレーションを終了させることが可能とな る。

(11) 前記関数が、複数の確率変数の関数として構 成されており、前記統計量変換工程が、(a)前記取得 された各確率変数の代表値またはその近傍におけるその 各確率変数のばらつきを、その各確率変数の統計量とし て決定し、(b)前記複数の確率変数間における依存度 を決定し、(c)その決定された依存度と、前記決定さ れた勾配とを用いることにより、前記各確率変数につい て決定されたばらつきを前記関数の統計量としてのばら つきに変換する工程を含む(1)ないし(10)項のい ずれかに記載の確率変数関数ばらつき推定方法。この方 法においては、確率変数の数が複数である場合に、それ ら複数の確率変数間における依存度が考慮されることに より、確率変数の関数のばらつきが推定される。したが って、この方法によれば、確率変数の数が複数である場 合に、確率変数の関数のばらつきを精度よく推定するこ とが可能となる。

(12) 前記確率変数のばらつきが、その確率変数の 分散の最尤推定量と、その分散の不偏推定量と、確率変 数の標準偏差の最尤推定量と、その標準偏差の不偏推定 量と、確率変数の代表値の分散と、その代表値の標準偏 差と、確率変数の変動係数と、確率変数の一般的な中心 積率と、確率変数の信頼区間と、確率変数のデータ集合 と、確率変数の確率密度関数と、確率変数の累積密度関 数との少なくとも1つを含む(11)項に記載の確率変 数関数ばらつき推定方法。

(13) 前記依存度が、前記複数の確率変数間におけ る共分散の不偏推定量と、その共分散の最尤推定量と、 それら複数の確率変数間における相関係数との少なくと も1つを含む(11)または(12)項に記載の確率変 数関数ばらつき推定方法。

(14) 前記関数が、複数の確率変数の関数として構成されており、前記統計量変換工程が、それら複数の確率変数間における依存度を計算することなく、それら複数の確率変数について取得された統計量を前記関数の統計量に変換する工程を含む(1)ないし(13)項のいずれかに記載の確率変数関数ばらつき推定方法。この方法においては、確率変数の数が複数である場合に、それら複数の確率変数間における依存度を計算することな

く、それら複数の確率変数について取得された統計量が

関数の統計量に変換される。したがって、この方法によ れば、確率変数の数が複数であり、かつ、それら複数の 確率変数が互いに独立であるか、または互いに依存する がその程度が無視できるほどに低い状況において、その 依存度の如何にかかわらず一律にそれら複数の確率変数 間における依存度を計算して統計量の変換を行う場合に 比較して短時間で確率変数の関数のばらつきを推定する ことが可能となる。

(15) 少なくとも1つの確率変数の代表値の関数の 値を表すデータ集合であってその関数の統計量を評価す ることを可能にするものを決定する方法であって、前記 確率変数に属する複数の個別データの集合であって前記 確率変数の分布を近似的に表すものを取得するデータ取 得工程と、前記確率変数の代表値を決定する代表値決定 工程と、前記関数の、前記決定された代表値に関する勾 配を決定する勾配決定工程と、その決定された勾配を用 いることにより、前記確率変数について取得されたデー タ集合を前記関数の値を表すデータ集合に変換するデー タ集合変換工程とを含むデータ集合決定方法。この方法 においては、前記(1)項において説明されている、本 発明者により認識された知見に基づき、確率変数に属す る複数の個別データの集合であってその確率変数の分布 を近似的に表すものが取得されるとともに、その確率変 数の代表値が決定される。さらに、この方法において は、その確率変数の関数の、その決定された代表値に関 する勾配が決定され、その決定された勾配を用いること により、確率変数について取得されたデータ集合が関数 の値を表すデータ集合に変換される。したがって、この 方法によれば、前記(1)項に係る方法と基本的に同じ 原理に従い、確率変数の関数のばらつきがそれを反映し

(16) 前記データ集合変換工程が、前記関数のデー タ集合が前記確率変数のデータ集合に、前記勾配が急で ある場合において緩やかである場合におけるより敏感に 応答するように、前記確率変数のデータ集合を前記関数 のデータ集合に変換するものである(15)項に記載の データ集合決定方法。

たデータ集合として決定され得る。

(17) さらに、前記関数のデータ集合に基づき、前記代表値の前記関数のばらつきを推定するばらつき推定
 工程を含む(15)または(16)項に記載のデータ集合決定方法。

(18) 前記ばらつきが、前記代表値の前記関数の信 頼区間の幅を含む(17)項に記載のデータ集合決定方 法。

(19) 当該データ集合決定方法が、離散事象のシミ ュレーションに適用されるとともに、そのシュミレーシ ョンの結果が当該データ集合決定方法の実施に使用され るものであり、前記ばらつき推定工程が、そのシミュレ ーションの一回のみの実行により、前記ばらつきを推定 する工程を含む(17)または(18)項に記載のデー タ集合決定方法。この方法によれば、前記(9)項に係 る方法と同様な作用効果が実現され得る。

(20) 少なくとも1つの確率変数の代表値の関数の ばらつきが予め定められたばらつき条件を満たすように その少なくとも1つの確率変数のばらつきを推定する方 法であって、前記ばらつき条件が、前記関数の分布の中 心位置と散布度とを規定するものであり、前記関数の、 前記規定された中心位置に関する勾配を決定する勾配決 定工程と、その決定された勾配と、前記規定された散布 度とに基づき、前記確率変数のばらつきを決定するばら つき決定工程とを含む確率変数ばらつき推定方法。前記 (1) 項における説明から明らかなように、確率変数の ばらつきと、確率変数の代表値の関数のばらつきとは、 その関数の勾配によって互いに関連付けることが可能で ある。このことは、確率変数の関数の勾配を用いれば、 確率変数のばらつきからその確率変数の代表値の関数の ばらつきを推定するという、前向きの推定のみならず、 確率変数の代表値の関数のばらつきからその確率変数の ばらつきを推定するという、後向きの推定も可能である ことを意味する。このような知見に基づき、本項に係る 方法においては、少なくとも1つの確率変数の代表値の 関数のばらつきが満たすべき条件がばらつき条件として 予め定められており、そのばらつき条件は、その関数の 分布の中心位置と散布度とを規定する。さらに、この方 法においては、関数の、その規定された中心位置に関す る勾配が決定され、その決定された勾配と、規定された 散布度とに基づき、確率変数のばらつきが決定される。 (21) 前記ばらつき決定工程が、前記確率変数のば

(21) 前記はらつき決定工程が、前記確率変数のは らつきが前記規定された散布度に、前記勾配が急である 場合において緩やかである場合におけるより敏感に応答 するように、前記規定された散布度を前記確率変数のば らつきに変換するものである(20)項に記載の確率変 数ばらつき推定方法。この方法によれば、関数の勾配を 用いることにより、前記(2)項に係る方法に準じた原 理に従い、関数の散布度が確率変数のばらつきに変換さ れる。

(22) 前記分布が、前記関数の標準偏差と、信頼区間と、データ集合と、確率密度関数と、累積密度関数と の少なくとも1つを含む(20)または(21)項に記載の確率変数ばらつき推定方法。

(23) 前記確率変数のばらつきが、その確率変数の 標準偏差と、信頼区間と、データ集合と、確率密度関数 と、累積密度関数との少なくとも1つを含む(21)な いし(22)項のいずれかに記載の確率変数ばらつき推 定方法。

(24) (1)ないし(23)項のいずれかに記載の 方法を実施するためにコンピュータにより実行されるプ ログラム。このプログラムがコンピュータにより実行さ れれば、前記(1)ないし(23)項のいずれかに記載 の方法におけると基本的に同じ原理に従い、同様な効果 が実現され得る。このプログラムは、それの機能を果た すためにコンピュータにより実行される指令の組合せの みならず、各指令に従ってコンピュータにより処理され るファイルやデータをも含むように解釈することが可能 である。

(25) (24)項に記載のプログラムをコンピュー タ読取り可能に記録した記録媒体。この記録媒体に記録 されたプログラムがコンピュータにより実行されれば、 前記(1)ないし(23)項のいずれかに記載の方法に おけると基本的に同じ原理に従い、同様な効果が実現さ れ得る。本項における「記録媒体」は種々の形式を採用 可能であり、例えば、フロッピー(登録商標)ディスク 等の磁気記録媒体、CD、CD-ROM等の光記録媒 体、MO等の光磁気記録媒体、ROM等のアンリムーバ ブル・ストレージ等の少なくとも1つを採用可能であ る。

[0011]

【発明の実施の形態】以下、本発明のさらに具体的な実施の形態のいくつかを図面に基づいて詳細に説明する。

【0012】[第1の実施形態]

【0013】図1には、本発明の第1実施形態に従う確 率変数関数ばらつき推定方法(以下、単に「ばらつき推 定方法」という)において採用されている原理がグラフ で示されている。本実施形態においては、少なくとも1 つの確率変数の代表値の関数のばらつきがその関数の勾 配を用いて推定され、それにより、確率変数のばらつき がその確率変数の代表値の関数のばらつきに変換され る。

【0014】具体的には、本実施形態においては、確率 変数の代表値として平均値が使用されるとともに、その 平均値の関数として、平均発生時間間隔の関数であって 発生度数を導出する性能関数が使用される。図1には、 横軸に確率変数x、縦軸に、シミュレーションにより解 析されるべきシステムの性能値zがそれぞれ取られた2 次元座標系が示されている。その座標系に、上記性能関 数z = f(X)が破線のグラフで示される一方、その性 能関数のグラフに接するタンジェント(接線または接平 面)を表すタンジェント関数z = f'(X)が実線のグ ラフで示されている。

【0015】図2には、上記ばらつき推定方法を実施す るためにユーザにより使用されるコンピュータ・システ ム10のハードウエア構成が概念的にブロック図で示さ れている。

【0016】このコンピュータ・システム10は、よく 知られているように、プロセシング・ユニット(同図に おいて「PU」で表す)12とストレージ14とがバス 16により互いに接続されて構成されたコンピュータ2 0を備えている。このコンピュータ20は、ポインティ ング・デバイスとしてのマウスおよびキーボードを備え た入力装置30と、画像を画面上に表示する出力装置4 0とに接続されている。ストレージ14は、ROM, R AM,磁気ディスク,光ディスク等の記録媒体を含むよ うに構成される。ユーザは、必要なデータを入力装置3 0を介してコンピュータ20に入力する。その入力に応 答し、コンピュータ20によるデータ処理結果が出力装 置40を介してユーザに可視化して提示される。

【0017】ストレージ14には、このばらつき推定方 法を実施するためにPU12により実行される確率変数 関数ばらつき推定プログラム(以下、単に「ばらつき推 定プログラム」という)が予め記憶されている。このス トレージ14には、PU12がそのばらつき推定プログ ラムを実行する際に使用されるデータが適宜記憶される ようになっている。

【0018】図3には、そのばらつき推定プログラムの 内容が概念的にフローチャートで表されている。以下、 このばらつき推定プログラムの内容をそのフローチャー トに基づいて説明するが、まず、そのばらつき推定プロ グラムにおいて使用される各種記号の定義を説明する。 【0019】X:確率変数であって複数の個別データx 」の集合として構成されるもの

x_i:確率変数Xに属する各個別データ

Y:確率変数であって複数の個別データy_iの集合とし て構成されるもの

y;: : 確率変数Yに属する各個別データ

i:個別データの番号

n:各集合における個別データの数

Z:シミュレーションにより解析すべきシステムの性能 値

a:信頼度

 z_{n-1} , (1-a)/2: 個別データ集合の大きさが nであり、かつ、(1-a)/2を分位点とする場合の カイ二乗分布 E[X]:確率変数Xの平均値(または期待値)

E「Y]:確率変数Yの平均値(または期待値)

E[Z]:性能関数の平均値(または期待値)

S [X]:確率変数Xの標準偏差

S [Y]:確率変数Yの標準偏差

S[Ζ]:性能値Ζの標準偏差

f (E [X]): 確率変数Xの平均値(または期待値) の一般的な関数

f (E [X], E [Y], . . .): 複数の確率変数 X, Y, . . . の平均値 (または期待値)の一般的な関

C I [X]:確率変数Xの信頼区間半幅

Cov[X, Y]:確率変数XとYとの共分散

Corr[X,Y]:確率変数XとYとの相関係数 W:度数

P:百分率

E [W]:確率変数Xの平均値の関数としての度数Wの 平均値(または期待値) E[P]:確率変数X,Yの両平均値の関数としての百 分率Pの平均値(または期待値)

【0020】このばらつき推定方法においては、複数の 個別データがランダムに分布する少なくとも1つの確率 変数が必要である。図4の式(1)には、そのような確 率変数がXである場合を例にとり、確率変数Xが個別デ ータx;の集合として構成されることが示されている。 図5には、確率変数と度数との関係(度数分布)を説明 するために、ランダムに対数正規分布を示す個別データ の集合の一例がヒストグラムで示されている。 【0021】このばらつき推定方法においては、さら に、少なくとも1つの確率変数の平均値の性能関数も必 要である。図4には式(2)として、そのような性能関 数が一般的な関数fとして示されており、この式におい ては、性能値Zが確率変数X, Y, Y, ...の関数と されている。しばしば用いられる、その性能値Zの具体 例は発生度数Wであり、その発生度数Wは、同図に式 (3)として示すように、ランダムに分布する発生時間 間隔Xの平均値E[X]の関数gである。しばしば用い られる別の具体例は百分率Pであり、その百分率Pは、 同図に式(4)として示すように、ランダムに分布する 発生時間間隔Xの平均値E[X]と、ランダムに分布す る発生持続時間Yの平均値E[Y]との関数hである。 【0022】図6には、第1の確率変数としての発生時 間間隔Xに属するいくつかの個別データx;と、第2の 確率変数としての発生持続時間Yに属するいくつかの個 別データッ、とがそれぞれ概念的に例示されている。 【0023】ここで、このばらつき推定プログラムの内 容を図3のフローチャートに基づいて説明する。 【0024】このばらつき推定プログラムにおいては、 まず、ステップS1(以下、単に「S1」で表す。他の ステップについても同じとする)において、確率変数に 関する情報、すなわち、確率変数を構成する複数の個別 データであるデータ集合が準備される。 【0025】なお付言すれば、このS1においては、確 率変数のデータ集合は、必要ならば、そのデータ集合の うちの最小の個別データ群および/または最大の個別デ ータ群のあるパーセンテージを取り除くことにより、切 り取られ得る。このことは、図7に概念的に示されてお り、同図においては、図5に示す例における最小の個別 データ群と最大の個別データ群とのうちの不一致部分が 取り除かれる。

【0026】さらに付言すれば、このS1においては、 例えば、確率変数のデータ集合のうちウォーミング・ア ップ期間(すなわち、過渡期間)における個別データを 取り除くことができる。

【0027】次に、S2において、図4に式(5)とし て示すように、各確率変数に属するすべての個別データ x_i , y_i の各合計値が計算され、さらに、その計算さ れた各合計値が個別データ x_i , y_i の数nで割り算さ れることにより、確率変数X,Yの算術平均が平均値E [X],E[Y]として決定される。

【0028】続いて、S3において、各確率変数X,Y に属するすべての個別データx_i,y_iの標準偏差S

[X], S[Y]が決定される。標準偏差の推定量が様 々存在し、例えば、標準偏差の不偏推定量または標準偏 差の最尤推定量がある。それら推定量間の差は小さく、 データ集合の数nが増加するにつれて0に近づく。標準 偏差の不偏推定量が望ましいが、いずれの推定量でも使

用可能である。分散についても同様であり、定義によれ ば、分散は標準偏差の二乗である。

【0029】このS3においては、独立同一分布の個別 データについては、標準偏差の不偏推定量S[X]が、 図4に式(6)として示すように計算され得る。また、 標準偏差の最尤推定量 S_{ML} [X]が、同図に式(7) として示すように計算され得る。

【0030】その後、S4において、変数分析が行われ る。この変数分析とは、2以上の確率変数が使用される 場合にそれら確率変数間の依存性を決定することであ

る。それら確率変数が互いに独立である場合には、依存 度は不要である。しかしながら、それら確率変数が互い に独立ではない場合には、依存度が必要である。共分散 が依存度として使用される。2つの確率変数の共分散の 不偏推定量Cov[X,Y]は、図8に式(8)として 示すように計算される。

【0031】なお付言すれば、このS4においては、共 分散の不偏推定量Cov[X,Y]の代わりに、図8に 式(9)として示す共分散の最尤推定量Cov

M L [X, Y]を使用することができる。それら共分散 の不偏推定量と共分散の最尤推定量との差は小さく、こ のばらつき推定方法においては双方を使用し得る。

【0032】さらに付言すれば、このS4においては、 共分散の代わりに、図8に式(10)として示す相関係 数Corr[X, Y]を使用することが可能である。

【0033】その後、S5において、すべての確率変数 X,Yにつき、各確率変数の平均値の性能関数の勾配 が、S2において決定された平均値E[X],E[Y] において決定される。各勾配は、各平均値における各タ ンジェントとして可視化することが可能である。その一 例が図1に示されており、同図においては、度数の性能 関数(破線グラフ)が、平均発生時間間隔E[X]の位 置における接線(実線グラフ)と共にプロットされてい る。同図には、さらに、確率変数Xの度数分布が上に凸 の実線グラフで示されるともに、性能値Zの度数分布が 右に凸の実線グラフで示されている。

【0034】ある確率変数についての勾配は、その確率 変数の性能関数をその確率変数に関して微分することよ り、決定される。この決定は、すべての確率変数につい て行わなければならず、その結果、各確率変数ごとに1 つの勾配が与えられる。 【0035】なお付言すれば、図4の式(3)には、一 例として、度数Wについての性能関数gが示され、それ の微分係数であって唯一の確率変数に関するものが図8 に式(11)として示されている。また、図4の式

(4)には、別の例として百分率Pに関する性能関数h が示され、この例においては、百分率Pが2つの確率変 数X,Yに基づいて計算される。それらの2つの微分係 数が図8にそれぞれ式(12)と(13)として示され ている。

【0036】しかしながら、性能関数の勾配を、平均値 におけるその性能関数の勾配として正確に決定すること は本発明を実施する上において不可欠なことではなく、 複数の個別データのうちそれらの平均値に近い個別デー タにおける性能関数の勾配として近似的に決定するよう にして本発明を実施することが可能である。勾配を決定 する手法により本発明の範囲が限定されることはないの である。

【0037】その後、S6において、性能関数の平均値 E[Z]が決定される。この決定は、図4の式(3)に おいては度数Wの例について、同図の式(4)において は百分率Pの例についてそれぞれ示すように、確率変数 の平均値E[X],E[Y]を性能関数g,hにそれぞ れ代入することにより、行うことができる。

【0038】続いて、S7において、S5において決定 された勾配を利用することにより、S3において確率変 数X,Yについてそれぞれ計算された標準偏差S

[X], S [Y]が、性能関数の値である性能値Zの標準偏差S [Z]に変換される。

【0039】1つの確率変数Xについては、その変換 は、図9に式(14)として示すように、容易に行うこ とができる。この方程式は、標準偏差S[X]に微分係 数df/dE[X]を乗ずる演算により、標準偏差S [X]が性能値Zの標準偏差S[Z]に変換されること を示している。ここで、注記するに、二乗の平方根は標 準偏差の符号が正であることを保証する。

【0040】2つの確率変数X,Yについては、同図に 式(15)として示す方程式を使用することができる。 この方程式は、標準偏差S[X]に微分係数df/dE [X]を乗ずる演算と、標準偏差S[Y]に微分係数d f/dE[Y]を乗ずる演算と、共分散Cov[X, Y]に微分係数df/dE[X]とdf/dE[Y]と を乗ずる演算とにより、2つの標準偏差S[X],S [Y]が1つの性能値Zの標準偏差S[Z]に変換され ることを示している。この方程式には、共分散Cov [X,Y]の項が存在するが、この値にはS4において 計算されたものが使用される。

【0041】ここで、注記すると、複数の確率変数が互いに独立している場合には、共分散Cov[X,Y]が 0であり、その項を上記方程式において省略することが できる。ただし、複数の確率変数が互いに独立している か否かにかかわらず、共分散Cov[X,Y]の項を上 記方程式において省略するようにして本発明を実施する ことが可能である。

【0042】3以上の確率変数が使用される場合には、 より複雑な統計的手法を使用しなければならない。

【0043】要するに、本実施形態においては、性能関数の標準偏差が確率変数の標準偏差を反映するようにす るためにその性能関数が使用されるのではなく、その性 能関数の勾配が使用されるのである。

【0044】具体的には、本実施形態においては、性能 関数の勾配が急である場合には、確率変数の標準偏差が 拡大されて性能関数の標準偏差に変換される傾向が強い のに対し、性能関数の勾配が緩やかである場合には、確 率変数の標準偏差が縮小されて性能関数の標準偏差に変 換される傾向が強いという統計上の特性に着目すること により、性能関数の勾配に応じた比率で確率変数の標準 偏差が性能関数の標準偏差に変換されるのである。

【0045】その後、S8において、確率変数に属する 個別データの数nにつき、S7において性能関数の値 (性能値)について変換された標準偏差S[Z]が正規 化される。現時点における標準偏差S[Z]は、1つの 個別データが理論的に取り得る値である。したがって、 平均値の性能関数について標準偏差を取得するために、 図9に式(16)として示すように、その性能関数の標 準偏差S[Z]を個別データの数nの平方根で割り算す ることが必要である。そのような正規化により取得され た標準偏差S_{mean}[Z]は、次のS9における信頼 区間の計算に自動的に取り込まれる。

【0046】続いて、そのS9において、性能関数の信 頼区間を決定するために、S6において性能関数につい て決定された平均値E[Z]と、S8においてその性能 関数について決定された標準偏差S_{mean}[Z]とが 用いられる。信頼区間は、選択された信頼度a、個別デ ータの数n(標本数)、一般的な性能関数fの標準偏差 S[Z]、および一般的な性能関数fの平均値E[Z] に依存する。信頼区間半幅CI[Z]は、図10に式

(17)として示すようにして計算される。この式にお いては、 z_{n-1} , (1-a) / 2が、個別データの数 が n で あり、かつ、 (1-a) / 2を分位点とする場合 におけるカイ二乗分布である。信頼区間半幅CI[Z] は、同図に式(20)として示すように、信頼区間の範 囲を与える。

【0047】なお付言すれば、信頼区間を計算するため の別の手法が存在し、それは例えば、スチューデントの 七分布を使用する手法である。信頼区間を計算する手法 により本発明の範囲が限定されることはない。

【0048】以上で、この確率変数関数ばらつき推定プログラムの一回の実行が終了する。

【0049】本実施形態の内容を、それの現実的な一応 用例に着目し、前述の一従来例であるバッチング方法と 比較しつつ、具体的に説明する。

【0050】この応用例は、生産システムのシミュレー ションに関するものである。この応用例においては、特 定の機械の故障が分析される。説明を簡単にするため に、その機械は、故障に後続した修理状態と、使用可能 状態とのいずれかにあるものとする。シミュレーション は、模擬的な生産システムの性能を決定するために行わ れる。

【0051】このシミュレーションにおいては、故障時 間間隔の個別データxが記録され、それにより、故障時 間間隔のデータ集合Xが生成される。修理時間の個別デ ータyも記録され、それにより、修理時間のデータ集合 Yが生成される。注記するに、図6に示すように、修理 時間yは、故障時間間隔xの一部である。

【0052】故障は稀にしか起こらない事象であり、故 障が2回続けて発生する時間間隔の平均値は長い。その ため、長時間のシミュレーションを実行しても、少ない 回数の故障しか発生しなかった。選択された長いシミュ レーション時間の間、機械のウォーミング・アップ期間 において個別データを取り除いた後、確率変数X,Yに ついての独立同一分布の16個の個別データx,yの集 合を取得した。この処理は、図3におけるS1に関連し ている。

【0053】ところで、少ない数の個別データの集合に ついては、前述のバッチング方法は使用することができ ない。それら16個の個別データを4個の個別データず つ、4個のバッチに分割することは可能であるが、その バッチング方法の結果得られる平均値(以下、「バッチ 平均値」という)は、非常に不正確であろう。バッチ平 均値の標準偏差は、4個のバッチ平均値のみに依存する であろうし、したがって、その標準偏差も非常に不正確 であろう。その結果、そのバッチング方法を可能にする ためには、シミュレーションを長時間行うことが必要で あろう。16個の個別データを取得するためのシミュレ ーションが既に非常に長かったので、より長時間のシミ ュレーションは望ましくない。

【0054】しかしながら、本実施形態によれば、信頼 区間の計算を容易に行うことが可能となる。

【0055】このシミュレーションにおいては、初回の 分析により、図4の式(5)および(6)と、図8の式 (8)および(10)とを用いることにより、算術平均 Eと、不偏標準偏差Sと、不偏共分散Covと、不偏相 関係数Corrにつき、下記のような値が得られた。

- [0056] E [X] = 109min
- E [Y] = 15min
- S[X] = 53min
- S[Y]=10min
- $C \circ v [X, Y] = 1.05 m i n$
- $C \circ r r [X, Y] = 0.1981$

【0057】その相関係数Corr[X, Y]は、確率

変数XとYとの間に正の依存(相関)があること、すな わち、比較的長い故障時間間隔の後に比較的長い修理時 間が存在する可能性があることを示している。そのよう な処理は、図3におけるS2ないしS4に関連する。 【0058】S5においては、性能関数の勾配が計算さ れる。この計算においては、まず、平均故障時間間隔X に基づき、かつ、図4の式(3)に従い、故障度数Wが 計算される。さらに、修理時間百分率Pが、同図に式 (4)として示す平均値の関数として計算される。次 に、各性能関数の各微分係数の、平均値における値が計 算される。性能関数の3つの微分係数が図8に式(1

 ないし(13)としてそれぞれ示されている。平均 値におけるそれら微分係数の値は下記のようであった。
 【0059】dW/dE[X]=0.00008417

dP/dE[X] = 0.001263

dP/dE[Y] = 0.009174

【0060】S6においては、性能関数の平均値が決定 される。その結果、故障度数Wの値は、1分当たり0. 009174回であり、故障百分率Pの値は、13.7 6%であった。

【0061】S7においては、性能関数の標準偏差が、 故障度数Wについては図9の式(14)に従い、故障百 分率Pについては同図の式(15)に従ってそれぞれ計 算される。その結果、故障度数Wの標準偏差は、1分当 たり0.004461回であり、故障百分率Pの標準偏 差は、10.23%であった。

【0062】しかしながら、それら標準偏差は、その個 別データの数nの特定値に関するものである。そこで、 S8においては、正規化のため、平均値の標準偏差が図 9の式(16)に従って計算される。その結果、故障度 数Wの平均値の標準偏差は、1分当たり0.00111 5回となり、故障百分率Pの平均値の標準偏差は、2. 557%となった。

【0063】最後に、S9において、信頼区間半幅CI が図10の式(17)に従って計算される。この応用例 においては、95%の信頼度aが選択され、この状況

下、故障度数Wの平均値の信頼区間半幅CIは、0.0 02377であり、故障百分率Pの標準偏差は、5.4 50%であった。これは、1分当たりの故障度数Wの信 頼区間に関連し、それは下記に示されている。この信頼 区間はさらに、8時間交替制における1シフトごとの故 障発生回数を単位として与えられる。

【0064】0.004461プラス・マイナス0.0 02377回/分

2.14プラス・マイナス1.14回/シフト

【0065】同様に、故障百分率Pの信頼区間が、下記のように与えられる。

【0066】10.2%プラス・マイナス5.450% 【0067】したがって、個別データの数が少ないため に標準的なバッチング方法は使用し得ない場合であって も、本実施形態によれば、個別データの集合について信 頼区間を計算することが可能となる。そのようにして取 得された信頼区間は、その情報が十分に正確であるか否 か、または、より多くの個別データを収集して計算結果 の精度を高めるためにシミュレーションを追加的に行う ことが必要であるか否かを判断するために使用すること が可能である。

【0068】以上の説明から明らかなように、本実施形 態においては、S1が前記(1)項における「確率変数 取得工程」の一例を構成し、S2が同項における「代表 値決定工程」の一例を構成し、S3が同項における「統 計量決定工程」の一例を構成し、S5が同項における

「勾配決定工程」の一例を構成し、S4とS7とS9と が互いに共同して同項における「統計量変換工程」の一 例を構成しているのである。

【0069】[第2実施形態]

【0070】次に、本発明の第2実施形態を説明する。 ただし、本実施形態は、第1実施形態とハードウエア構 成が共通し、異なるのは確率変数関数ばらつき推定プロ グラムのみであるため、そのプログラムについてのみ詳 細に説明する。

【0071】第1実施形態においては、確率変数のばら つきを決定するためにその確率変数の標準偏差が使用さ れている。すなわち、第1実施形態においては、確率変 数のばらつきを表す統計量としての標準偏差が決定さ れ、それがその後、関数の値のばらつきを表す統計量と しての標準偏差に変換され、そして、最終的に信頼区間

が決定されるようになっているのである。

【0072】これに対して、本実施形態においては、確 率変数のばらつきを決定するためにその確率変数の信頼 区間半幅が使用されている。すなわち、本実施形態にお いては、確率変数のばらつきを表す統計量としての信頼 区間半幅が決定され、それがその後、関数の値のばらつ きを表す統計量としての信頼区間半幅に変換されるので ある。

【0073】図11には、本実施形態における確率変数 関数ばらつき推定プログラムの内容が概念的にフローチ ャートで表されている。このプログラムは、図2におけ るコンピュータ・システム10と同様なものにより実行 される。

【0074】この確率変数関数ばらつき推定プログラム においては、S31ないしS33が第1実施形態におけ るS1ないしS3と同様にして実行される。

【0075】その後、S34において、S31において 取得されたすべての確率変数X,Yについて信頼区間半 幅CIが計算される。その信頼区間半幅CIを計算する ために、図10に式(17)として示すような標準的な 方程式を使用することができる。この際、性能値Zの標 準偏差S[Z]の代わりに確率変数X,Yの標準偏差S [X],S[Y]が使用される。信頼区間半幅CIは、 確率変数X, Yのばらつきでもある。信頼度aは、信頼 区間半幅CIを計算するために選定することが必要であ る。

【0076】続いて、S35において、第1実施形態に おけるS4におけると同様にして、複数の確率変数X, Y間における共分散Cov[X, Y]が計算される。

【0077】その後、S36において、性能関数におい て使用される確率変数の数が複数である場合には、相関 係数Corrが計算される。この説明においては、性能 関数が2つの確率変数X,Yの関数であると仮定されて いる。相関係数Corr[X,Y]の計算は、S35に おいて計算された共分散Cov[X,Y]と、S33に おいてそれら複数の確率変数X,Yについて決定された 標準偏差S[X],S[Y]とに基づいて行われる。図 8の式(10)は、それら相関係数Corr[X,

 Y]、共分散Cov[X, Y]、標準偏差S[X]およびS[Y]相互の関係を示している。

【0078】続いて、S37において、第1実施形態に おけるS5におけると同様にして、すべての確率変数

X,Yにつき、各確率変数X,Yの平均値E[X],E[Y]の性能関数の勾配が、S32において決定された平均値E[X],E[Y]において決定される。

【0079】その後、S38において、第1実施形態に おけるS6におけると同様にして、性能関数の平均値E [Z]が決定される。

【0080】続いて、S39において、S37において 決定された勾配を利用することにより、S34において 確率変数について決定された信頼区間半幅CIが直接に (すなわち、標準偏差という統計量を経由しないで)、

性能関数の信頼区間半幅CIに変換される。

【0081】具体的には、確率変数の数が1つである場合には、信頼区間半幅CIの計算が、図10の式(18)を用いて行われる。ここで、注記するに、二乗の平方根は信頼区間半幅CIの符号が正であることを保証する。

【0082】これに対して、確率変数の数が2つである 場合には、信頼区間半幅CIの計算が図10の式(1 9)を用いて行われる。この方程式には、相関係数Co rr[X,Y]の項が存在する。ここで、注記するに、 それら複数の確率変数X,Yが互いに独立している場合 には、その相関係数Corr[X,Y]の項が0であ

り、その項は省略することができる。

【0083】確率変数の数が1つである場合も2つであ る場合も、図10に式(18)および(19)として示 すように、勾配が信頼区間半幅CIの計算に使用され る。

【0084】確率変数の数が3以上である場合には、より複雑な統計的手法を使用しなければならない。

【0085】その後、S40において、第1実施形態に おけるS8におけると同様にして、平均値の性能関数に ついて標準偏差S[Z]が計算される。

【0086】続いて、S41において、S39において 決定された信頼区間半幅CIと、S38において決定さ れた平均値E[Z]とに基づき、性能関数の信頼区間が 計算される。その計算のための式が図10の式(20) として示されている。

【0087】以上で、この確率変数関数ばらつき推定プログラムの一回の実行が終了する。

【0088】以上の説明から明らかなように、本実施形 態においては、S31が前記(1)項における「確率変 数取得工程」の一例を構成し、S32が同項における

「代表値決定工程」の一例を構成し、S33とS34と が互いに共同して同項における「統計量決定工程」の一 例を構成し、S37が同項における「勾配決定工程」の 一例を構成し、S35とS36とS39とS41とが互 いに共同して同項における「統計量変換工程」の一例を 構成しているのである。

【0089】[第3実施形態]

【0090】次に、本発明の第3実施形態を説明する。 ただし、本実施形態は、第1および第2実施形態とハー ドウエア構成が共通し、異なるのは確率変数関数ばらつ き推定プログラムのみであるため、そのプログラムにつ いてのみ詳細に説明する。

【0091】第1および第2実施形態においては、確率 変数の関数のばらつきを推定するためにその確率変数の 標準偏差が使用されている。

【0092】これに対して、本実施形態においては、確 率変数の関数のばらつきを推定するためにその確率変数 の標準偏差が一切使用されない。本実施形態において は、確率変数の平均値に関するタンジェント方程式が生 成されるとともに、そのタンジェント方程式を用いるこ とにより、確率変数に属する複数の個別データの集合 が、性能関数の値を表す複数の個別データの集合に変換 される。

【0093】すなわち、本実施形態においては、それら 複数の個別データの集合が確率変数の関数のばらつきを 表現する統計量として使用されているのである。

【0094】図12には、本実施形態における確率変数 関数ばらつき推定プログラムの内容が概念的にフローチ ャートで表されている。このプログラムは、図2におけ るコンピュータ・システム10と同様なものにより実行 される。

【0095】この確率変数関数ばらつき推定プログラム においては、S51ないしS53が第1実施形態におけ るS1、S2およびS5と同様にして実行される。

【0096】その後、S54において、確率変数の平均 値と、性能関数の勾配とに基づき、タンジェント方程式 が決定される。そのタンジェント方程式の次元数は、確 率変数の数と等しい。

【0097】確率変数の数が1つである場合には、その

タンジェント方程式は直線を表すものとなる。これに対 して、確率変数の数が2つである場合には、そのタンジ ェント方程式は平面を表すものとなる。より高次元につ いては、可視化することは困難であるが、類似のタンジ ェントが構成され得る。図13には式(21)として、 確率変数の数が1つである場合に一般的なタンジェント 方程式f'が示され、式(22)として、確率変数の数 が2つである場合に一般的なタンジェント方程式f'が 示されている。

【0098】その後、S55において、S54において 決定されたタンジェント方程式に、すべての確率変数に 関する個別データの集合が代入される。この代入によ

り、確率変数X,Yに属する各個別データx,yに基づ き、平均値の性能関数について個別データの集合Z'が 生成される。そのタンジェント方程式が図13に式(2 3)として示されている。

【0099】続いて、S56において、性能関数の個別 データの集合Z'について標準偏差が計算される。定義 により、その個別データの集合Z'の平均値は、確率変 数の平均値に関する性能関数の値と等しい。その標準偏 差は、それの不偏推定量または最尤推定量については、 図4の式(6)または(7)を用いて計算される。

【0100】その後、S57において、個別データの集 合Z'の標準偏差と、個別データの集合Z'における個 別データの数とに基づき、信頼区間が計算される。この 計算は、信頼区間半幅を計算するためには、図10に式 (17)として示す標準的な方程式が使用され、また、 信頼区間を計算するためには、同図に式(20)として

示す方程式が使用される。 【0101】本実施形態においては、信頼区間を計算す るためのより複雑かつ高度な手法の使用を可能にしつ

つ、平均値の関数について個別データの集合の全体が利 用可能であることが重要である。例えば、信頼区間のう ち平均値の関数の値より下側の領域と上側の領域とにつ いて互いに異なる信頼区間半幅を取得するためには、そ の個別データの分布形状を考慮することが可能である。

【0102】以上の説明から明らかなように、本実施形 態においては、S51が前記(1)項における「確率変 数取得工程」の一例と、同項における「統計量決定工

程」の一例とを構成し、S52が同項における「代表値 決定工程」の一例を構成し、S53が同項における「勾 配決定工程」の一例を構成し、S54ないしS57が互 いに共同して同項における「統計量変換工程」の一例を 構成しているのである。

【0103】さらに、本実施形態においては、S51が 前記(15)項における「データ取得工程」の一例を構 成し、S52が同項における「代表値決定工程」の一例 を構成し、S53が同項における「勾配決定工程」の一 例を構成し、S54とS55とが互いに共同して同項に おける「データ集合変換工程」の一例を構成しているの である。

【0104】以上、本発明のいくつかの実施形態を説明 したが、それら実施形態によれば、下記のいくつかの効 果が選択的にまたは一緒に実現され得る。

【0105】(a) 個別データの集合の大きさが従来方 法に比較して小さくても、確率変数の平均値の関数のば らつきを計算することができる。例えば、上記いくつか の実施形態において利用可能な個別データの集合の大き さは2以上であり、少なくとも5であることが好まし い。

【0106】(b)従来のバッチング方法より高い精度 で平均値の関数のばらつきを計算することができる。

【0107】(c)従来のバッチング方法より少ない手間で平均値の関数のばらつきを計算することができる。

【0108】(d)新たな個別データが利用可能となった場合には、最小の手間で平均値の関数のばらつきを更新することができる。

【0109】(e)コンピュータの記憶容量および計算 能力に対する要求を最小としつつ、平均値の関数のばら つきを計算することができる。

【0110】(f)例えばソフトウエア・シミュレーションにより得られた個別データの集合の結果の有効性を 簡単にかつ精度よく計算するようにすることを考慮しつ つ、上記いくつかの実施形態におけるばらつき推定方法 を従来方法におけるより容易に、コンピュータにより自 動的に実行されるソフトウエア・プログラムにおいて実 現することができる。

【0111】(g)離散事象のシミュレーションに関 し、従来のバッチング方法では多数回のシミュレーショ ンか、または多数個のバッチに分割された長時間のシミ ュレーションが必要であるが、上記いくつかの実施形態 では、信頼区間の計算に一回のシミュレーションで十分 であろう。その結果、上記いくつかの実施形態によれ ば、シミュレーション時間を節減することができるし、 ある時間内により多い回数のシミュレーションを行うこ とができる。

【0112】(h)離散事象のシミュレーションに関 し、個別データの数が少ない場合であっても信頼区間を 計算することができる。例えば、発生することが稀な事 象である場合であっても、計算結果の有効性を短時間の シミュレーションの間に決定することができる。

【0113】(i)上記いくつかの実施形態によれば、 コンピュータの計算能力を高める必要性も記憶容量を大 きくする必要性も少ないため、離散事象のシミュレーシ ョンに関し、そのシミュレーションの進行につれて更新 されるようにして信頼区間を計算することが可能であ る。すなわち、そのシミュレーションの進行につれて信 頼区間幅が減少する様子をモニタすることが可能なので ある。このような情報は、例えば、要求精度が達成され てそのシミュレーションを停止させ得る時期を判断する ために使用することができる。

【0114】上記いくつかの実施形態であって信頼区間 を計算することが可能であるものは、それら実施形態の 実施対象である事象のシミュレーションの進行中、信頼 区間を自動的に更新する態様で実施することが可能であ る。取得した個別データの和に基づき、平均値、標準偏 差および相関を計算することが可能である。したがっ

て、別の個別データが利用可能となれば、新しい信頼区 間を生成するためにそれらの和を単に更新することが必 要となる。よって、手間をほとんどかけずに、シミュレ ーションの進行につれて信頼区間を計算することが可能 である。

【0115】この態様によれば、必要な信頼度に従って シミュレーションを自動的に終了させることも可能とな る。シミュレーションのモデルの作成中、少なくとも1 つのシミュレーション・パラメータに関してそれぞれ信 頼区間半幅の要求値が特定される。そのシミュレーショ ンの実行中、それらシミュレーション・パラメータの各 信頼区間半幅が連続的に更新される。すべてのシミュレ ーション・パラメータについて信頼区間半幅の実際値

(計算結果)がそれの要求値以下になれば、そのシミュ レーションが終了させられる。

【0116】さらに、この態様によれば、現在のシミュ レーション手法に関する大きな問題、すなわち、正確な シミュレーション時間を決定することが困難であるとい う問題が解決される。この態様によれば、精度について 予め定められた基準が達成されたならば、シミュレーシ ョンが自動的に終了させられるようにすることが可能で ある。

【0117】一般に、前述のバッチング方法に従ってシ ミュレーションにより信頼区間を計算する場合には、少 なくとも5回、普通、10回から30回のシミュレーシ ョンを行うことが必要である。これに対して、上記いく つかの実施形態によれば、ただ1回のシミュレーション により信頼区間を計算することが可能である。

【0118】さらに、上記いくつかの実施形態によれ ば、少ない数の個別データ、例えば、10個の個別デー タに基づいて信頼区間を計算することが可能である。こ れに対して、従来のバッチング方法では、そのように少 ない数の個別データに基づいて有効な信頼区間を計算す ることはできない。

【0119】さらにまた、上記いくつかの実施形態によ れば、上述のように、1回のシミュレーションが少ない 数の個別データに基づいて行われて信頼区間が計算され るにもかかわらず、その信頼区間が、多数回のシミュレ ーションが多い数の個別データに基づいて行われて信頼 区間を計算する従来のバッチング方法により計算される 信頼区間の範囲とほぼ等しい範囲を有するように計算さ れる。

【0120】なお付言すれば、確率変数の分布に関する

情報が個別データの集合としてではなく、確率密度関数 として利用できる場合がある。この場合、上記いくつか の実施形態は、その確率密度関数に基づいて前記平均値 および標準偏差を決定するように変更され得る。 【0121】[第4実施形態]

【0122】次に、本発明の第4実施形態を説明する。 ただし、本実施形態は、第1ないし第3実施形態とハー ドウエア構成が共通し、異なるのは確率変数ばらつき推 定プログラムのみであるため、そのプログラムについて のみ詳細に説明する。

【0123】前述のように、確率変数のばらつきと、確 率変数の代表値の関数のばらつきとは、その関数の勾配 によって互いに関連付けることが可能である。このこと は、確率変数の関数の勾配を用いれば、確率変数のばら つきからその確率変数の代表値の関数のばらつきを推定 するという、前向きの推定のみならず、確率変数の代表 値の関数のばらつきからその確率変数のばらつきを推定 するという、後向きの推定も可能であることを意味す る。

【0124】一方、有用であることが、確率変数に基づ いて性能関数の平均値のばらつき(分散)を計算するこ とではなく、該当する方程式を逆算して、確率変数につ いて必要な統計量であって性能関数について特定のばら つき(分散)を取得するために使用することが必要なも のを取得することである場合があり得る。この場合にお いても、本発明を適用することが可能である。

【0125】前述の第1ないし第3実施形態において

は、上述の前向き推定が行われるのに対し、本実施形態 においては、上述の後向き推定が行われる。

【0126】本実施形態においては、性能関数のばらつ きに関して予め定められたばらつき条件が、性能関数の 分布の中心位置と散布度とを規定するように設定されて いる。

【0127】図14には、本実施形態における確率変数 ばらつき推定プログラムの内容が概念的にフローチャー トで示されている。

【0128】この確率変数ばらつきプログラムにおいて は、まず、S71において、ばらつき条件を表すデータ がストレージ14から読み出される。そのデータはスト レージ14に予め記憶されている。

【0129】次に、S72において、性能関数の、上記 規定された中心位置に関する勾配が、図4に式(2)、 (3)または(4)として示す方程式を用いることによ り決定される。

【0130】続いて、S73において、その決定された 勾配と、前記規定された散布度とに基づき、確率変数の 信頼区間が確率変数のばらつきを表す統計量として決定 される。具体的には、確率変数の信頼区間が前記規定さ れた散布度に、勾配が急である場合において緩やかであ る場合におけるより敏感に応答するように、前記規定さ れた散布度が確率変数の信頼区間に変換される。

【0131】以上で、この確率変数ばらつき推定プログラムの一回の実行が終了する。

【0132】以上の説明から明らかなように、本実施形 態においては、S72が前記(20)項における「勾配 決定工程」の一例を構成し、S73が同項における「ば らつき決定工程」の一例を構成しているのである。

【0133】以上、本発明のいくつかの実施形態を図面 に基づいて詳細に説明したが、これらは例示であり、前 記[課題を解決するための手段および発明の効果]の欄 に記載の態様を始めとして、当業者の知識に基づいて種 々の変形、改良を施した他の形態で本発明を実施するこ とが可能である。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の第1実施形態に従う確率変数関数ばら つき推定方法における確率変数Xと性能値Zと性能関数 fとタンジェント関数f'との関係を説明するためのグ ラフである。

【図2】上記確率変数関数ばらつき推定方法を実施する ためにユーザにより使用されるコンピュータ・システム のハードウエア構成を概念的に示すブロック図である。 【図3】図2における確率変数関数ばらつき推定プログ

ラムの内容を概念的に表すフローチャートである。

【図4】図3の確率変数関数ばらつき推定プログラムの 内容を説明するための複数の式を列記した図である。

【図5】上記確率変数関数ばらつき推定方法における確 率変数の度数分布を示すヒストグラムである。

【図6】上記確率変数関数ばらつき推定方法が実施され る事象の内容を概念的に示すグラフである。

【図7】上記確率変数関数ばらつき推定方法における確 率変数であって異常値排除が行われたものの度数分布を 示すヒストグラムである。 【図8】図3の確率変数関数ばらつき推定プログラムの 内容を説明するための別の複数の式を列記した図であ る。

【図9】図3の確率変数関数ばらつき推定プログラムの 内容を説明するための更に別の複数の式を列記した図で ある。

【図10】図3の確率変数関数ばらつき推定プログラム の内容を説明するための更に別の複数の式を列記した図 である。

【図11】本発明の第2実施形態に従う確率変数関数ば らつき推定方法を実施するためにコンピュータにより実 行される確率変数関数ばらつき推定プログラムの内容を 概念的に表すフローチャートである。

【図12】本発明の第3実施形態に従う確率変数関数ば らつき推定方法を実施するためにコンピュータにより実 行される確率変数関数ばらつき推定プログラムの内容を 概念的に表すフローチャートである。

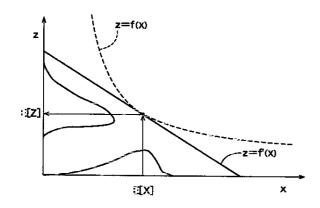
【図13】図12の確率変数関数ばらつき推定プログラ ムの内容を説明するための複数の式を列記した図であ る。

【図14】本発明の第4実施形態に従う確率変数ばらつ き推定方法を実施するためにコンピュータにより実行さ れる確率変数ばらつき推定プログラムの内容を概念的に 表すフローチャートである。

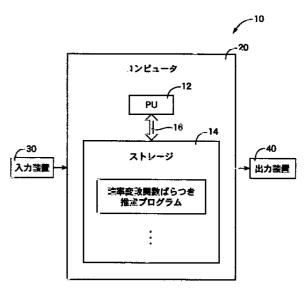
【符号の説明】

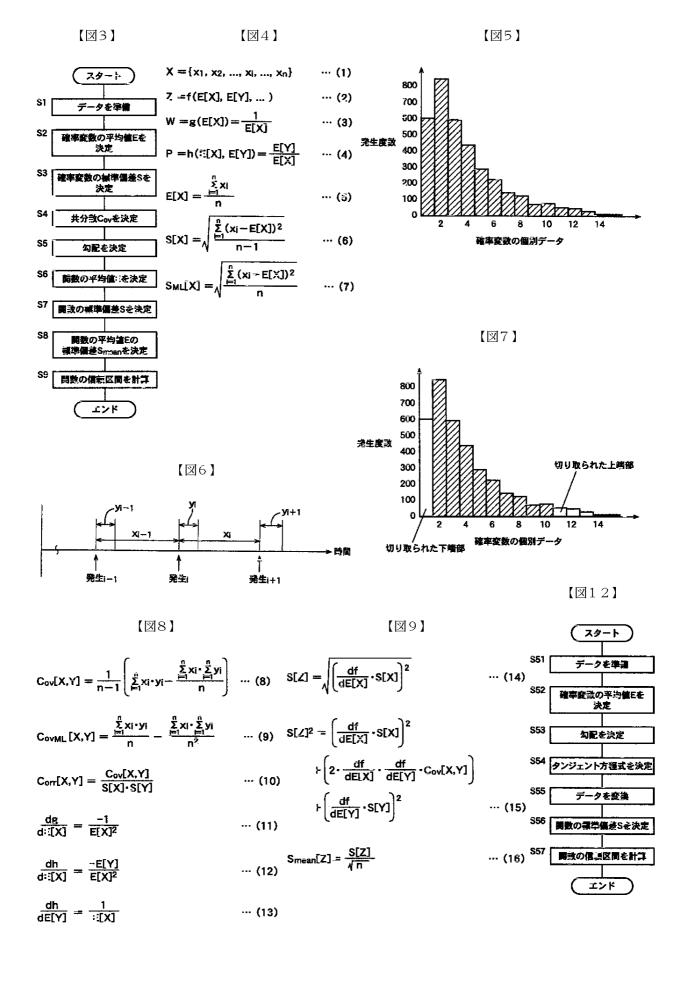
- 10 コンピュータ・システム
- 12 プロセッシング・ユニット
- 14 ストレージ
- 20 コンピュータ
- 30 入力装置
- 40 出力装置





【図2】





$$CI[Z] = z_{n-1,(1-a)/2} \cdot \frac{S[Z]}{\sqrt{n}} \cdots (17)$$

$$CI[Z] = \sqrt{\left(\frac{df}{dE[X]} \cdot CI[X]\right)^2} \qquad \dots (18)$$

$$CI[Z]^{2} = \left(\frac{df}{dE[X]} \cdot CI[X]\right)^{2} + \left(2 \cdot \frac{df}{dE[X]} \cdot \frac{di}{dE[Y]} \cdot CI[X] \cdot CI[Y] \cdot C_{orr}[X,Y]\right) + \left(\frac{df}{dE[Y]} \cdot CI[Y]\right)^{2} \cdots (19)$$

{E[7]-CI[2], E[2]+CI[2]} ... (20)

【図13】

 $f' = \frac{df}{dE[X]} \cdot (X - :: [X]) + f(E[X]) \cdots (21)$

$$f' = \frac{df}{dE[X]} \cdot (X - E[X])$$

$$+ \frac{df}{dE[Y]} \cdot (Y \cdot E[Y])$$

$$+ f(E[X], E[Y]) \cdots (22)$$

